

第2回鈴鹿市社会教育委員の会 議事録概要

開催日時	令和5年2月20日(月) 14:00~15:15
場 所	市役所本館12階 1204会議室
出席委員	東 春香 井上 哲雄 神原 亜矢子 林 佳代子 樋口 よしゑ 三浦 洋子 實義 法子 森川 克美 (以上8名)
事務局等	文化スポーツ部長 北川 肇 文化スポーツ部文化振興課長 中川 勝規 文化スポーツ部文化財課長 山田 昭弘 文化スポーツ部図書館長 藤田 満珠美 地域振興部地域協働課長 江藤 大輔 文化振興課生涯学習GL 小林 直子 文化振興課生涯学習G 鬼頭 孝彦 (以上7名)
傍聴者	0名
資 料	・令和4年度第2回鈴鹿市社会教育委員の会事項書 ・資料1 社会教育基本計画2023に基づく令和5年度実行計画(案) ・資料2 令和5年度社会教育分野主要事業(案) 当日配布 ・資料3 令和4年度鈴鹿市社会教育委員活動一覧

冒頭の事項	・挨拶 ・座長選出 (井上委員を座長に選出)
【座長】 井上委員	それでは、事項書3 協議事項の(1)社会教育基本計画2023に基づく令和5年度実行計画(案)について、(2)令和5年度社会教育分野主要事業(案)についてを一括して説明いただいた後に、委員の皆様から、御意見、御質問をいただきます。 それでは、文化振興課長及び担当課長から説明願います。
【文化振興課】 中川課長	それでは、私からは、社会教育基本計画2023に基づく令和5年度実行計画(案)について、説明いたします。資料1を御覧ください。 「社会教育基本計画2023」は、「鈴鹿市総合計画2023」の後期基本計画との整合を図り、今後の社会教育行政の計画的な振興に向け、基本的な方向性や、その実現のための具体的な施策を体系的に示したもので、4つの基本目標は変わりませんが、それに基づく実行計画の内容につきましては、年度ごとに見直すため、今回お諮りするものでございます。 今回、取組内容について、大きな変更点はございませんが、いくつか文言の修正があります。 まず、実行計画の1「自ら学び、広げる生涯学習活動の推進」の(1)の②の文言です。以前は「成人としての責任と自覚を促す機会」とあったものを「大人としての責任と自覚を促す機会」と変更しました。

	<p>次に（２）の④の文言です。以前は「施設・設備の改修等を計画的に行い」とあったものを「施設の計画的な定期点検を行い」と変更いたしました。</p> <p>なお、それぞれの実行計画で指標と目標値を設定しておりますが、これは、総合計画の後期基本計画と同じものでございます。</p> <p>また、現状値が令和３年度の実績となっておりますが、これは、現在年度途中であり、令和４年度の実績がまだ出ていないためでございます。令和４年度実績が出ましたら現状値を修正し、報告させていただきます。</p> <p>続きまして、協議事項の（２）令和５年度社会教育分野主要事業（案）について、説明いたします。資料２を御覧ください。</p> <p>項目順に各所属長より説明いたします。</p> <p>現在、新年度予算要求段階であることから、内容については変更になる場合もでございますことご了承願います。</p> <p>一つ目の自ら学び、広げる生涯学習活動の推進のうち、（１）「学び、生かす生涯学習の推進」につきましては、市民学習活性化事業として、市内高等教育機関と連携し、市民のさらに詳しく知りたい、楽しく学びたいという、市民の学習ニーズに応える為、すずか市民アカデミー「まなベル」を実施する予定でございます。二十歳のつどいの開催については、来年度も２０歳で組織する実行委員会方式による二十歳のつどいの実施を予定しています。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
<p>【図書館】 藤田館長</p>	<p>私からは、主要事業における図書館担当分につきまして説明申し上げます。</p> <p>資料２の１（２）「図書館サービスの充実」でございますが、主要事業として、４つの事業をあげております。</p> <p>一つ目の図書購入でございますが、図書館は、地域の「知識と情報の拠点」になることを目指すともに多様化する市民、利用者ニーズに応えるため、図書資料を充実いたします。</p> <p>続きまして、地域サービス事業でございます。市内公立公民館などへの配本事業と、ふれあいライブラリーとして、巡回サービスの充実を行います。</p> <p>ボランティア支援でございますが、図書館では沢山の個人、団体のボランティアの皆さんにご協力いただいております。それぞれのボランティア活動が活発に行えるよう支援するとともに育成を行います。</p> <p>最後に図書館の施設整備でございます。来年度は、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」が、改定されることになっておりますので、来年度の実行計画から「改修」の文字を外しましたが、施設の長寿命化を図るため、計画的に保守点検などの定期点検を実施いたします。</p> <p>以上、図書館の主要事業でございます。</p>
<p>【文化振興課】 中川課長</p>	<p>次に二つ目の「教育環境の充実」ですが、（１）「地域資源を生かした学習環境の充実」について、社会教育関係団体の活動支援では、青少年育成市民会議等の社会教育関係団体の活動を支援し、また、鈴鹿市青少年対策推進連絡調整会議の活動を推進していきます。</p>

	<p>地域家庭教育支援事業につきましては、地域住民の協力を得て、児童が放課後などを安全、安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる「放課後子ども教室」や土曜日の豊かな学習環境づくりを行う「土曜体験学習」を実施します。</p> <p>また、幼稚園・小中学校のPTA家庭教育学級や公民館の乳幼児教室等を対象に、訪問型ワークショップ「親なびワーク、パパ・ママワーク」を実施する予定です。</p> <p>私からは、以上です。</p>
<p>【文化財課】 山田課長</p>	<p>私からは、主要事業における文化財課担当分につきまして御説明申し上げます。</p> <p>資料2の3「文化財保護の推進」を御覧ください。</p> <p>文化財保護は、「保存」と「活用」に大別し、(1)「文化財の調査と保存」は、文化財の保存を中心とする施策であり、(2)「文化財の公開と活用」は、文化財の活用を中心とする施策でございます。</p> <p>まず、(1)「文化財の調査と保存」では、金生水沼沢植物群落保護増殖事業、伊勢型紙技術保存事業、遺跡調査事業、文化財保護事業がございますが、これら文化財の調査と保存は、多くの場合、各種メディアを介した情報発信を伴うことから、生涯学習活動への参画意識を促すものであるとともに、様々な学習活動における活用の基礎となり得るものです。</p> <p>また、伊勢型紙技術保存事業は、無形文化財の保存伝承を施策の中心としながらも、作品の展示や体験事業に取り組むことで、学習機会の提供にもつながっております。</p> <p>続きまして(2)「文化財の公開と活用」は、全体が社会教育に関連の深い施策で、博物館・記念館等の運営事業と金生水沼沢植物群落活用事業がございます。</p> <p>考古博物館、記念館等では、コロナ感染防止対策に十分配慮しながら各種企画展・特別展を始めとする各種公開事業を行うとともに関連講座や体験講座を実施します。</p> <p>また、考古博物館に隣接した史跡伊勢国分寺跡歴史公園では、今年度、「伊勢国分寺まつり」を開催しましたが、今後も文化財の重要性や地域の歴史を学ぶ場として活用します。</p> <p>金生水沼沢植物群落は、国指定の天然記念物で、普段は立ち入りを制限しておりますが、市民一般を対象に年5回ほど調査員の協力をいただきながら観察会を実施することとしております。</p> <p>文化財課担当分につきましては以上のとおりです。</p>
<p>【地域協働課】 江藤課長</p>	<p>地域協働課所管分の主要事業について、説明いたします。</p> <p>4「住民主体の地域づくりの推進」の(1)「公民館事業の充実と適切な管理運営」として、3つの事業を挙げております。</p> <p>最初に公民館、ふれあいセンターの運営委託については、地域の特性や住民ニーズに応じた生涯学習事業及び地域づくりの拠点として、引き続き、住民参画の視点での公民館運営を行い、地域づくりへつなげていきます。公民館の運営委託料については、市内に28あります地域づくり協議会の活動の拠点として、公民</p>

	<p>館がその機能を果たしていることから、地域づくり協議会への財政的支援である一括交付金に組み入れています。</p> <p>2つ目の、森と緑の生涯学習事業については、「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」を活用して、引き続き実施していきます。主に小学生やその保護者を対象に、森や緑の大切さなどの理解を深める講座を実施します。</p> <p>3つ目が公民館の施設整備でございます。天名公民館と子育て支援センター「りんりん」の複合施設は来年度中のオープンを予定しております。</p> <p>令和5年度は、外構工事を行うほか、オープンした後に必要となる備品等の準備を行い、開所の準備を進めてまいります。</p> <p>地域協働課の説明は、以上でございます。</p>
【座長】 井上委員	担当課から説明をいただきました、一括して委員の皆様から御意見、御質問をお受けします。いかがでしょうか。
林委員	二十歳のつどいについて聞きたいのですが、実行計画の文言を「成人」から「大人」に変更した理由は何ですか。
【文化振興課】 中川課長	「成人式」から「二十歳のつどい」に名称が変更したことにも関係しています。民法の改正により18歳が成人になったので、成人という言葉を使うことがはばかられるため、変更いたしました。
林委員	<p>今年、二十歳のつどいに参加したのですが、市長が話している最中に席を立つ参加者たちがたくさんいるのを見て、ショックを受けました。以前は荒れていても、もっと倫理観があったように思います。また、参加者の中には、外にずっといて中に入らない参加者もいたようです。</p> <p>式のあり方を今まで通りではなく、変えていく時期にきているのではないのでしょうか。</p>
【文化振興課】 中川課長	<p>会場の中に入ってこない参加者が多数いるということは、長年の課題となっております。会場に入らないとか、話を聞かない参加者がいる理由として、主催者側からすると式典という思いがあるが、参加者にとっては同窓会的なところがあるからではないかと考えています。</p> <p>二十歳の実行委員と一緒に開催しているので、このような現状があることを話して、どうすれば改善できるか意見をもらおうと思います。</p>
【座長】 井上委員	<p>参加者からは同窓会のように思って参加しているのかもしれませんが。</p> <p>法律的に、成人式は行わなければ、ならないのでしょうか。</p> <p>また、成人式を行っていない市町はあるのですか。</p>
【文化振興課】 中川課長	法律的に、成人式を行う必要はありませんが、長年の慣習であり、親御さんや御本人にとっては晴れ舞台であり、門出でするので、行っていない市町はないと思います。
樋口委員	実行計画の4についてですが、それぞれの公民館では、地域の事情に応じて、一生懸命に活発な活動をしていると思います。それに対して、公民館の年間参加者数の目標が高いように思いますが、目標値の設定基準は何ですか。

<p>【地域協働課】 江藤課長</p>	<p>目標値についてですが、令和2年度と令和3年度は、コロナの影響により活動が落ちています。令和元年の数値を見ていただくと、目標値に近いことが分かっていただけれるかと思います。</p>
<p>東委員</p>	<p>社会教育の場として地域に密着しているのは、公民館だと思います。 また、公民館は、いろいろな世代の方が集える場所であるので、世代を問わず学ぶことができる場として活用していくことが大事であると思います。 さっき話のあった、天名公民館と子育て支援センター「りんりん」を複合施設とするのは、公民館の活性化が目的のためなのでしょうか。</p>
<p>【地域協働課】 江藤課長</p>	<p>具体的に、どういったことをしていこうかということは確定していませんが、施設の中で行き来できるものとなっていますので、お子さんと高齢者の方、講座等にみえた方の交流はできるのではないかと考えています。</p>
<p>東委員</p>	<p>公民館の利用者としては、乳幼児を育てている子育て世代と、趣味を充実させたい高齢の方に二極化しているように思います。 試験前になると、商業施設の空いたスペースで学習をしている学生の姿をよく見かけます。そういった、学生たちが学習の場として、公民館を活用できたら、地域も活性化して、いいのではないかと思うのですが。</p>
<p>【地域協働課】 江藤課長</p>	<p>先ほどおっしゃられたように、鈴鹿の公民館は、やはり高齢者の方の利用が非常に多いです。森と緑の生涯学習事業で子どもさんにも来てもらいますが、全体的な利用者としては、高齢者の方に偏っていて、世代を超えた交流が活発かという点、そうではない現状ではあります。 学習活動については、担当部署とも話し合っ、学習の形態だったり、公民館の活用方法だったりを考えていこうと思います。</p>
<p>森川委員</p>	<p>青少年育成市民会議の活動を長年していて、思っていることがあります。 以前は、青少年育成市民会議の会員である各町民会議の育成協議会が、地域の中で子どもたちを集めて、子どもたちのための活動を行っていました。 しかし現在では、町民会議として引き続き子どもたちの体験学習を行っている地域と、町民会議の活動を地域づくり協議会の育成部会の活動の中に移し、町民会議をなくした地域もあり、地域ごとに様々な形態となって活動しています。 青少年育成市民会議の会員としては、今でも、各町民会議全体の代表として、町民会議連絡協議会が参加していることもあり、青少年育成市民会議と地域との関わりが変化してきていて、まとめることが難しくなっています。 青少年市民会議で行っている活動は、十分地域でも行える活動がたくさんあるので、講師を紹介したりして、つながりを持って活動していくこともできます。そういったつながりを青少年育成市民会議の方で、もう一度組み直していく方がいいのか、それとも、すべてを地域に任せていく方がいいのか、担当課としてはどう考えていますか。</p>
<p>【地域協働課】 江藤課長</p>	<p>地域づくり協議会との関係性については、各地域の意向に重きを置かれているので、市全体としてこうしていこうという形ではなくなってきました。 地域ごとに、どのような活動に重きを置き、取り組んでいくかを地域で決めて</p>

	<p>いくというのが、地域づくり協議会の趣旨であるので、各地域での課題解決の中で、子どもへの学習などに取り組んでいる地域については、独自で取り組んでもらっていくという流れになってきています。</p> <p>地域づくり協議会に働きかけるのであれば、地域づくり協議会が集まる場で、話をさせていただくなどの働きかけをしてもらうことになります。</p>
林委員	<p>それだと地域によって格差がでてくるのではないかと心配です。</p> <p>能力のある人を育てるだけのことを今までしてきたと思うが、地域にどんな人がいるか、地域のつながりが弱く、わからない状況なので、市も地域にアイデアを出し、互いに助け合っていく必要があると思う。</p>
【文化振興課】 中川課長	<p>地域づくり協議会との関係については、また相談していきたいと思います。</p>
神原委員	<p>私はこの4月から国府小学校に勤めていますが、国府は、昔からボランティア活動が盛んで、人数も多いです。また、ボランティアの人材を発掘するために、地域づくり協議会の方が回覧などで、特技を持つ人を探しています。</p> <p>学校も地域も同じだと思うのですが、コロナ禍の中、ボランティアをしていた高齢の方が、活動をどうしようかと、ここ2年くらい休みになったことで、人が足りないというのが課題になっています。</p> <p>公民館の事業なども、子どもだけで参加することができないところが多いので、子どもだけで参加できる公民館が充実したらと思います。</p> <p>小学校3年生の社会の授業で、公民館を実際に見に行ったりする授業があったが、コロナでここ数年公民館から断られることがありました。コロナが落ち着いてきたら、学校から働きかけができたらと思っています。</p>
三浦委員	<p>いくつかの学校で勤めてきて、ここに挙げてある主要事業の博物館・記念館等の運営事業や、公民館の事業で、学校の子どもたちは貴重な学びの機会を与えてもらえて、ありがたいことだと思っています。地域ごとに特徴があり、他に誇れるものがあるので、それらを子どもたちの学びにも活かせたらと思っています。</p>
實義委員	<p>私は幼児教育に携わっているのですが、「教育」と名前のつくものをどのようにとらえるかが大事であると思いながら、話を聞いていました。</p> <p>生まれた時から高齢になるまで、ずっと学びの機会が与えられる社会が理想的な社会であるとする、現状は様々な事業が組織で動いているので、どうしても連携するためには市のいろいろな課にまたがることになります。所属や所管の違いのために、教育委員会と市長部局など横とのつながりが、やりにくいところもあると感じていますが、そこに手を入れるとなると機構改革といったようなことになってくるので、難しいところだと思っています。</p>
東委員	<p>公民館が一番地域に密着していて、地域の方も一番利用しやすい施設だと思うので、もっと活性化して、いろいろな人が利用しやすい場所にしていかななくてはならないと感じています。また、他の公民館がどんなことをしているかがわかるなど、横のつながりも大事であるということも感じています。公民館同士の交流の場をもっと増やしていかななくてはいけないとも感じています。</p>

林委員	教育環境の充実として、地域家庭教育支援事業の中に「親なびワーク、パパ・ママワーク」がありますが、実際に子育てをしている祖父母向けの事業も必要だと思います。子育てをしている祖父母に話せる機会を作って欲しいと思います。
【文化振興課】 中川課長	「親なびワーク、パパ・ママワーク」については、ファシリテーターに進行役をしていただいているのですが、今年度はファシリテーターの育成をしています。以前にも祖父母向けの事業が必要であると指摘をいただいていることは、覚えています。ご意見ありがとうございます。
【座長】 井上委員	文化財の公開と活用についてですが、考古博物館をはじめ、市民でも知らない人がたくさんいると思う。せっかく立派な施設なのだから、いろいろ活動して、市民へのPRをしてはいかがですか。
【文化財課】 山田課長	十分に周知されていないところもあるので、もっとPRしていかななくてはいけないと感じています。 活動については、夏休みなどに、いろいろなイベントを実施していて、PRの仕方としては、ホームページ等で行っています。 発掘の関係についても、今後デジタルアーカイブ化していき、どのようなものが発掘されたかを発信していくなど、デジタル的な取り組みも考えています。 また今現在、文化財の活用を特に意識しながら、文化財の保存活用地域計画を作成しています。そういったことを含め、総合的にPRしていきたいと考えています。
【座長】 井上委員	図書館についてですが、トイレもきれいになり、利用しやすく、また本の消毒の機械も入っていて、借りた本も安心して読める気がしています。 その他にも一般市民が利用しやすいよう進めている計画があれば、教えてください。
【図書館】 藤田館長	今のところ、具体的な計画はありませんが、コロナも落ち着いてきているので、来年度は、それを踏まえて行事を考えていきたいと思っています。
林委員	青空文庫がすごくいいと聞いたのですが。
【図書館】 藤田館長	図書館のホームページから、青空文庫という著作権が切れた純文学などを集めたテキストサイトに移るようリンクを貼りましたので、利用していただきたいと思います。
樋口委員	図書館ではボランティアの方が、何年か継続して、自主的に読み聞かせ活動を行っていると思うのですが、図書館としての関わりがないと聞きました。図書館から情報発信することはできませんか。
【図書館】 藤田館長	読み聞かせ活動は、ボランティアサークルの方をお願いして、行ってもらっています。コロナ禍の中、お話の部屋に人数制限があること、また、ボランティアの方が高齢であることを配慮して、大々的にPRはできませんでした。コロナが落ち着いたら、元に戻していこうと考えています。
【座長】 井上委員	いろいろな話を聞いていると、ここ数年のコロナの影響で築き上げてきたことが崩れ落ちてきているように思います。コロナが落ち着いたら、少しずつ努力し、

もう一度築き上げていかななくてはいけないと思います。

議論は尽きませんが、協議事項の（１）社会教育基本計画 2023 に基づく令和 5 年度実行計画（案）、（２）令和 5 年度社会教育分野主要事業（案）について、この会において了承ということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

以上で本日の協議事項は終了いたしました。